

令和2年第1回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第3～4号）を除く

令和2年第1回教育委員会会議

1 日 時 令和2年1月15日(水) 14時00分～14時43分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	阿 部	夕 子
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
教育政策担当課長	高 橋	俊 範
教育政策担当係長	小 林	明 弘
教育政策担当係員	白 土	瑞 樹
学校教育部長	相 沢	克 明
教育推進・労務担当部長	早 川	修 司
教育課程担当課長	佐 藤	圭 一
義務教育担当係長	山 下	敦 史
義務教育担当係長	阿 部	晋 也
義務教育担当係長	三 浦	敦 司
児童生徒担当部長	長谷川	正 人
児童生徒担当課長	三戸部	文 彦
児童生徒担当係長	佐 野	恭 敏
児童生徒担当係長	細 川	直 久
教職員担当部長	紺 野	宏 子
総務課長	宮 地	宏 明
庶務係長	松 平	健 次
書 記	田 中	将 太

4 傍聴者 5名

5 議 題

議案第1号 「令和2年度全国学力・学習状況調査」への札幌市の対応について

議案第2号 令和2年度教育委員会事務点検・評価実施要領(案)について

議案第 3 号 令和 2 年度教育委員会事務点検・評価に係る学識経験者の決定について

議案第 4 号 札幌市児童等に関する重大事態調査検討委員会委員の委嘱について

【開 会】

○長谷川教育長 これより、令和2年第1回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、石井知子委員と道尻豊委員にお願いいたします。

本日は、佐藤淳委員、中野倫仁委員より、所用により会議を欠席される旨の連絡がございました。

本日の議案第3号は、教育委員会事務点検・評価における学識経験者の決定に関する事項、議案第4号は、附属機関の委員の任免に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第1号及び第3号の規定により、公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第3号及び第4号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 令和2年度全国学力・学習状況調査への札幌市の対応について

○長谷川教育長 それでは、議事に入ります。

議案第1号は、令和2年度全国学力・学習状況調査への札幌市の対応についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第1号「令和2年度の全国学力・学習状況調査への対応」についてご説明いたします。

まず、お手元の資料のインデックス資料1のページをご覧ください。12月16日付けで、文部科学省から令和2年度全国・学力学習状況調査の実施について通知があり、併せて、資料2により、本調査への参加及び協力について照会がありました。

資料3のページをご覧ください。同じく12月16日付けで、文部科学省から令和2年度全国・学力学習状況調査における経年変化分析調査及び保護者に対する調査への参加及び協力について照会がありました。

全国学力・学習状況調査の実施につきましては、平成19年度の実施以来、市民の関心が極めて高く、市議会においても取り上げられておりますことから、これまで同様、令和2年度の調査につきましても、対応方針について教育委員会会議に付議することといたしました。

令和2年度全国学力・学習状況調査について確認させていただきます。インデックス資料4のページをご覧ください。「令和2年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」について説明いたします。

1 ページのⅢにありますように、令和2年度については、悉皆調査である本体調査が行われるほか、今年度は実施していない抽出調査により、経年変化分析調査及び保護者に対する調査も併せて行われます。

1枚めくって2ページをご覧ください。ページ中段の項目3.「調査実施日等」の(1)にありますように、本体調査の実施日は令和2年4月16日木曜日となっております。

10ページをご覧ください。ページの下段の項目4.調査実施日等の(1)にありますように、経年変化分析調査及び保護者に対する調査の実施日は、令和2年5月11日月曜日から6月30日火曜日までの期間中、調査対象となった学校が実施可能な日となっております。

令和2年度調査実施要領の31年度からの主な変更点については、先ほども説明しましたが、「経年変化分析調査及び保護者に対する調査」が実施される点です。

これらは、数年に一度実施されており、これまで「経年変化分析調査」は、平成25年度、28年度、「保護者に対する調査」は、平成25年度、29年度に実施されており、いずれも3回目の調査となります。

資料4の10ページをご覧ください。3 調査事項(1)にありますように、「経年変化分析調査」において、中学校の教科調査に英語が加わります。英語においては、今年度の本体調査同様「聞くこと」「読むこと」「書くこと」調査は筆記方式、「話すこと」調査はパソコン端末を活用した音声録音方式となります。

以上を踏まえまして、今回お諮りしたいことは、2点です。インデックス別紙のページをご覧ください。

1点目は、令和2年度調査への対応についてであります。教育委員会といたしましては、本調査の結果を活用し、「札幌市教育振興基本計画」に位置付けている、「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」に基づく教育施策について、札幌市全体の状況を把握し、改善を図っていくことや、各学校においても、児童生徒の学習状況等に応じた教育指導の充実改善に役立てていくことが重要だと考えていることから、今年度同様、本調査に参加及び協力することとしたいと考えております。

2点目は、経年変化分析調査及び保護者に対する調査への対応についてであります。

お手元の資料3の中段をご覧ください。

経年変化分析調査及び保護者に対する調査の目的は、全国的な学力の状況や、

家庭状況と学力等の関係について、経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てることとなっております。

別紙の2ページにお戻りください。

国がこのたびの「経年変化分析調査」及び「保護者に対する調査」を実施し、今後の教育施策の検証・改善に役立てることは、本市としても有効であると考えられることから、これらの調査に参加・協力することとしたいと考えております。

なお、中学校英語に関する調査は、平成31年度の本体調査において全校で実施されたところですが、音声データ欠損等の発生や担当教職員の負担について指摘されました。令和2年度の「経年変化分析調査」においては、調査対象校に調査サポーターが派遣され、パソコンの調査プログラムの起動、実施中のトラブル対応、音声データの回収等を行うこととなります。

私からの説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○阿部委員 保護者の方への調査ということだったのですが、具体的にどのような手法で、どのような内容を調査、分析されるかというところをお示しいただけるようでしたらお願いします。

○学校教育部長 国から説明を受けている内容では、実際にアンケート調査で各保護者に生徒を通して配布し、収入の状況ですとか、教育に関する考え方等もあるものですから、その内容を封筒に入れて、封をして回収するというものです。学校でそれを開くことはなく、プライバシーは守られるものです。回答も誰がとか、どの学校がとかわからないような形で回収して、国で一括して調査分析すると聞いています。

○阿部委員 分析結果はどのように活用されるのでしょうか。

○学校教育部長 分析結果については、経年変化分析調査と同じ対象校でやることになっていきますので、学力の状況と家庭の状況がどのような関係にあるのかというところを国として分析し、教育施策に活かしていくと考えられております。

○阿部委員 家庭の、先ほど、収入というお話がありました。収入を国が聞いたことで、それをどのように活かすのでしょうか。

○学校教育部長 細かいところの活かし方は正確にはどのような分析になるかというものが無いのでわかりませんが、経済状況と学力の関係あたりが出てきて一定程度経済状況に左右されないようにチャレンジのチャンスを与えるにはどうすればよいかという方に活かされていくものと考えております。

○長谷川教育長 前回、29年度に実施された結果というのは、同じような活かされ方なんですよね。何かわかることはありますか。どういう公表の仕方があったかなど。

○義務教育担当係長 一例なのですが、先ほどお話があった学力と経済状況の相関について調べたところ、ある程度相関はあるということになりました。ただし、そうでありながらも、経済状況にあまり恵まれていない学校であっても、すごく成果を上げている学校もあったということで、授業改善が大きく進んでいた学校であったとわかりましたので、授業改善にしっかり取り組んでいればどの子ども達も学力を伸ばすことができるということが分析として上がってきているところなので、札幌市としても家庭と連携しながら学びを進めていくことは大事だという施策につながっている状況になっております。

○阿部委員 おそらく保護者の方も非協力的な方もいないとも言い切れないですし、積極的かどうかというところでもない方も、お忙しくてなかなかという方もいる中で、自分の子ども達のためになる調査ということがご理解していただくことによって調査の数が増えてきたり、強制ではないにしてもご協力いただく上ではご説明するかどうかで意識も変わってくると思いますので、やってらっしゃるのかもしれないですが、さらにそういうご説明があると良いと思いました。

○石井委員 確認なのですが、本体調査と経年変化分析調査は、また別日に伺うということで問題も別ということでしょうか。

○学校教育部長 そうですね。経年変化の方が今までやってきた問題をもう1度やるという形ですので、本体調査の問題とはまた別の問題となります。

○石井委員 わかりました。この経年変化の抽出は文科省の方で抽出した学校になるということですね。

学力・学習状況調査の参加には異論ないのですが、どうしても結果が出た時に結果に一喜一憂したり、順位、ランキングなんかが出てしまって、それにばかり目が行ってしまう市民の方も多いので、あくまでも今の子ども達の現状でしたり学習状況を把握するために、学校のこれからの指導・教育に役立てるという意味で参加するというのを改めて周知していただければと思います。

○道庁委員 私も、本体調査も、経年変化分析調査及び保護者に対する調査も参加・協力を異論はありません。教えていただきたいこととして、参加理由として、学校現場での教育指導の充実改善に役立てるためということもありますが、学校現場での調査結果の活用の仕方は具体的にどのように行われているか教えてください。

○学校教育部長 各学校でも札幌市が作っている「さっぽろっ子学ぶ力育成プラン」をベースにして学びの育成プランを作っていて、実際にその内容について、PDCAサイクルで検証していく時に一定程度客観的なデータの1つとして活用しています。合わせてその結果を保護者に返していきながら説明をし、それを踏まえて次年度どういった課題があり力を入れていくという形で活用しています。

○道庁委員 その時、学校は学校単位の結果を持っているのでしょうか。それとも市全体のものなののでしょうか。

○学校教育部長 各学校のデータが行っております。

○道庁委員 学校のデータを基に自校のプランとしてそれを活用していくというイメージでよろしいですね。

○長谷川教育長 市全体としての大枠は、年度ごとの学校教育の重点とかそういったもので、札幌市の子ども達はこういうところをもっと改善しなければならぬというのを示すけれども、各学校においては、それぞれいただいた結果を踏まえて重点合わせて自分のところの課題等をやっていくという考えでよいですよ。

○学校教育部長 はい、そうです。

○長谷川教育長 ほかに、特にありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第1号につきましては、提案どおりということで決定させていただきます。

◎議案第2号 令和2年度教育委員会事務点検・評価実施要領について

○長谷川教育長 続きまして、議案第2号は、令和2年度教育委員会事務点検・評価実施要領についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 議案第2号、令和2年度教育委員会事務点検・評価実施要領につきまして、ご説明いたします。

議案を1枚おめくりいただき、実施要領の「1概要」をご覧ください。

まず、(1)、(2)についてでございますが、点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施するもので、本市におきましては、平成31年2月に策定した札幌市教育振興基本計画《改定版》の進行管理を兼ねております。

また、点検・評価結果の客観性を確保するため、学識経験者の知見を活用することとしております。

次に、(3)についてでございますが、札幌市教育振興基本計画の改定に伴い、令和2年度より、点検・評価の手法を一部変更しております。

札幌市教育アクションプラン前期の計画期間である、平成27年度から今年度までの5年間における点検・評価方法を振り返りますと、全ての基本施策につきましては、毎年度、成果指標の動向などを基に総括を行ってまいりました。

一方、基本施策に位置づく各施策の個別評価につきましては、5年間で全ての施策を最低1回は評価することとした上で、年度ごとに異なる施策を評価してまいりました。

令和2年度からはこの手法を改め、後期教育アクションプランで計画している全ての事業・取組についての自己評価を毎年行い、各事業・取組の年度ごとの進捗状況を継続して確認してまいりたいと考えております。

また、教育振興基本計画に掲げる3つの基本的方向性ごとに学識経験者からご意見をいただくほか、成果指標の動向などを基にして、課題や目指すべき方向性を示すこととしております。

次に「2協議」「3授業視察及び児童生徒等との意見交換」をご覧ください。

これらに関しましては、これまでと同様に実施したいと考えておりますが、よ

り効果的・効率的に行うため、協議及び視察回数の見直しを図る予定としております。

「4 学識経験者の知見の活用」につきましては、点検・評価結果の客観性を確保するため、学校教育及び社会教育分野に精通する2名の方からご意見を頂戴する予定でございます。

意見を徴する学識経験者の決定につきましては、この後、議案第3号として、改めてご協議いただきます。

裏面になりますが、「5 報告書の構成」をご覧ください。

報告書を構成する項目といたしましては、これまでと同様でございますが、今年度までは「点検・評価の結果」の後に記載しておりました「教育委員会の概要」を、第一章に記載することといたしました。

次に、「6 報告書の決定・議会提出・公表」につきましては、今年度と同様、第3回定例会市議会への提出を予定しております。

最後に「7 スケジュール」をご覧ください。

実施要領及び学識経験者が決まりましたら、事務局で調書の作成作業等を進めまして、皆さまには5月中旬から8月上旬にかけて2回程度、協議をしていただきたいと考えております。

また、5月下旬から7月上旬にかけては、授業視察及び児童生徒等との意見交換を実施する予定としております。

以上で、私からのご説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

○阿部委員 先ほどの説明の中で、「3 授業視察及び児童生徒等との意見交換」については、見直しを検討されているというお話があったかと思いますが、現状で、見直しの方向性としてはどのようなことをお考えなのでしょうか。

○生涯学習部長 点検・評価に関する視察は1回を考えておりまして、それ以外の視察につきましては、委員の御希望も踏まえながら検討したいと考えております。

○阿部委員 今まで視察は2回していたと思うのですが、その2回を見直しして、1回にしたいということですか。

○**教育政策担当係長** はい、そうです。これまでは、個別項目として選定した施策内容に基づく視察を行っていました。しかし次年度からは、全ての事業・取組を点検・評価することになりましたので、よりその年度に合った事業・取組を推進している学校の視察や、教育委員会会議の中で話題となっている事柄に深く関わる視察など、より柔軟に視察先を選択できるようになると考えております。また、点検・評価の視察以外にも、視察を行っていきたいと考えております。

○**阿部委員** 点検・評価の手法について、今までの、年度ごとに異なる施策を評価していたというものから、全ての事業・取組を点検・評価する方式へと変更したことについては、異論はないですし、それをすることによって点検・評価の幅が広まるという意味では非常に良いことであると思います。ただ、それに合わせて視察回数を減らしてしまうと、資料や机上だけでは分からない、先生や児童生徒さんの声を直接聴く機会が減ってしまうので、もちろん、視察される学校側や事務局の準備は大変かとは思いますが、点検・評価に限らず視察の回数は、できれば増やしてほしいということは、教育委員として重要なことであると考えておりますので、意見として申し上げたいと思います。

○**長谷川教育長** 阿部委員がおっしゃったように、点検・評価に関する視察となると、学校現場が大変な部分もありますので、それ以外の形での視察の機会を増やしていきたいと思っておりますし、事務方もそのような考えでおります。

○**阿部委員** それであれば安心しました。

○**生涯学習部長** 各委員からのご希望によって検討したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**石井委員** 私も視察の回数が減るということで懸念はあったのですが、これからは視察の回数も検討していただけるということで、現場の先生や子どもたちの様子を見る機会をいただければと思います。よろしく願いします。

○**道尻委員** 先ほどの説明の中で、全ての事業・取組についての評価を毎年行うということと、報告書の構成が少し変わるというご説明があったかと思いますが、報告書の構成について、以前は後半にあった教育委員会の概要を冒頭に掲載することで、報告書の本題である事業・取組評価がその後ろに掲載されることになりましたが、今年度作成した報告書を見せていただくと、この部分は3ページ程

度のものでしたので、現行の報告書のようにシンプルなまとめ方で掲載していただければ、特に問題はないと受け止めております。個別評価について、全ての事業・取組を取り上げるということになりますと、ボリュームが増えたり、散漫・平板になってしまうという心配はあると思いますので、その年度の社会的な情勢や教育行政の動きに見合ったポイントをうまく取り上げていただきつつ、まとめいただくと良いと思いますので、工夫をお願いいたします。

○生涯学習部長 ボリューム的にはこれまでおおよそ80ページくらいのものでしたが、次年度の報告書につきましても、それぞれの事業を1ページに2項目ずつ取り上げるなどしてなるべくコンパクトにまとめ、これまでと同じくらいのページ数で収まることを想定しております。報告書の中身が散漫・平板になってしまうという点につきましては、内容をご協議いただく中で工夫させていただきたいと思っております。

○教育政策担当係長 報告書にメリハリをつける工夫としましては、第三章の1に、「令和元年度の主な事業・取組」という項目を設け、その年度の主な取組を掲載したいと考えております。

○長谷川教育長 点検・評価報告書については、読みやすいかどうかという観点も重要であり、報告書のボリューム感があり過ぎると、読む側も引いてしまうところがあるかもしれないので、コンパクトにするところはコンパクトにして、しっかりと点検・評価しているところを見ていただくということも必要かもしれません。

○阿部委員 要領の6(2)についてですが、以前からも要望させていただいておりましたが、報告書ができた時に、札幌市教育委員会のホームページに公開するというのと、配架されるということは伺っていたのですが、市民の方や私達保護者にも広く周知していただくことによって、安心して子どもたちを学校に通わせられるということにもつながると思います。具体的にどれくらいの方がホームページや配架された報告書をご覧になっていたりするのでしょうか。

○教育政策担当係長 具体的な数字は今、手元にございませんが、ホームページのアクセス数は、一定程度あるものの、十分とは言えないと認識しており、その点も課題であると考えております。

○阿部委員 この点についても、ぜひお願いします。

○長谷川教育長 ほかに、ご質問、ご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第2号につきましては、提案どおりということで、様々なご意見をいただきましたので、それらを反映させた上で、点検・評価を行っていくということで、決定させていただきます。

○長谷川教育長 議案第3号、第4号につきましては、公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、ご退席をお願いいたします。

[傍聴者は退席]

以下 非公開